“農地・水・環境保全”
水土里のネットワーク通信

第82号
2014. 8. 1発行
島根県農地･水･環境保全協議会

中山間地域を守るために

７月 14 日（月）に、雲南市木次町「雲南市木次経済文化会館」において『ルーラル・ミーティング in しまね（H26）』 ＝中山間地域を守るために ＝ が開催されました。

当日は、午前中の中山間地域総合整備事業「雲南北地区和野工区」、日本の棚田百選にも選ばれた「雲南市大東町山王寺地区」の現地視察に続き、午後からは「中山間地域の農業・農村の振興について」と題した講演や、地元からの話題提供、農林水産省からの情報提供、パネルディスカッションが行われ、約 115 組織（220 名）の活動組織を含め４５０名の参加がありました。

講演では、「地域自主組織」、「就農者の過半数は女性」、「行政と農家、商工業者による連携した地域ビジネス」などをキーワードに、独自の取り組みを進めている事例やリーダー像について紹介がありました。

また、地元からは、２名の方から「農業政策をはじめ様々な要因による農業生産法人の運営の厳しさ、苦悩する中山間地域の現状」、「茶園経営の歴史と地域や都市との交流、生きていくための農産物加工６次産業化」について話題提供があり、農林水産省からは多面的機能支払交付金をはじめとする農業農村施策について３名の方から情報提供がありました。

パネルディスカッションでは、島根県農村整備課長をコーディネーターに、速水雲南市長、講演や話題提供などをいただいた松永大阪市立大学大学院准教授、農林水産省の３名の方、地元の方２名のパネラーにより「中山間地域の振興について」をテーマに熱心な意見交換が行われ、主に次のような発言がありました。

- 過疎・限界集落は都会にもある。島根の中山間地域は、これからの日本社会の問題を解決していくヒントが得られる先進地ともいえる。
- 中山間地域の有効な資源をどのように残していくかが重要であり、難しい課題であるが、農村であたり前なことが都市の人たちには癒しだったり魅力だったりする。そういう所が担い手を呼び込むとか地域活性化を考えるヒントになる。
- 農政改革について、条件不利地域など地域の実情に配慮した支援や施策の充実が必要。
- 集落を守るためには、よろず屋的な法人を立ち上げて、NPO 等と連携を取りながらやっていく必要がある。今までとは違う方面から攻めていく、みんなで知恵を出し合うような地域をつくる必要がある。

参加された組織の皆さん、大変お疲れ様でした。

農林水産省「農業農村振興整備部会」臨時委員になって

下出来洲KHC（出雲市）　西尾智子

昨年、島根県から依頼を受けて、平成２５～２６年度の２か年間、農林水産省の農業農村振興整備部会臨時委員に就任することになりました。

当部会では、本年度「今後の農村社会の変化等を踏まえた農業農村整備の課題」を主な議題としています。既に３回の部会が終了し、今後の農業基盤整備計画の策定に向けて、現状を分析・検討して方向性をまとめることとなっています。

今後、農村は少数の担い手農家・組織と多数の土地持ち非農家の二極化が加速すると予測されていますが、これは少数の者が多くの土地を管理することを意味しており、このままではすべての農地を到底維持することはできません。これに対し、当部会では、省力化や高付加価値化により農業の競争力を強化するための「産業政策」と国民全体が農地を多面的にとらえ、地域社会の維持や安全・活性化のために協働する「地域政策」を車の両輪として農業政策を考える必要性があるとしています。

そして「地域政策」の柱が、日本型直接支払「多面的機能支払交付金」（平成２５年度までの農地･水保全支払交付金）です。地域のみならず社会全体が、この事業の創設意義を理解し、真剣に取り組んでいく必要があると思います。私も微力ではありますが、自分なりに頑張っていきたいと思っています。

活動組織の皆さんへ

活動作業は安全第一！！

他県において活動作業中に死亡、骨折、草刈機での傷害事故等が発生しています。
このような事故が起こらないよう、万全な注意を払って活動を行ってください。
また、事前に傷害保険等に加入しておきましょう。（傷害保険等については、交付金から支払えます。）

① 作業前に作業時の安全確保に関する注意点の確認を行う。
② 作業前に空き缶・空き瓶・転石等、ケガにつながるおそれのある物がないか確認する。
③ 作業は複数人で行う。
④ 作業の安全管理責任者を決めておき、責任者は参加者全員が安全に作業できるよう目配りや声かけを行う。
⑤ 作業の内容に応じて、ヘルメット・防護メガネ・安全靴・手袋を着用し、草刈り作業を行う時は極力肌を露出しないように長袖・長ズボンを着用する。
⑥ 作業は無理をせず、水分をこまめに補給する。
⑦ ケガや事故が発生した場合の緊急連絡先を参加者に周知する。

※万一、作業中に事故が発生した場合は、第一報を市町村担当者に連絡してください。

面積変更について

転用等により農用地が減少した場合、交付申請時または実績報告時のいずれか早い時期に、活動計画書の面積を変更し変更届を添えて提出してください。

この場合、減少した農用地面積に相当する交付金を、平成２４年度に遡り返還することになります。

なお、自然災害等やむを得ない理由の場合は、交付金の返還が免除されます。

詳細については、市町村の担当者へお問い合わせください。

“2014　ため池フォーラム in ご縁の国しまね”
ため池の古（いにしえ）から未来を考える！　が開催されます。

日時：平成 26 年 10 月 16 日（木）～10 月 17 日（金）
場所：島根県民会館中ホール他

同封のチラシをご覧ください

うしおの沢池

★今月の予定★

8月6日（水）～8日（金）	向上活動　農政局抽出検査（津和野町・江津市・邑南町・浜田市・美郷町）

ちょっと一息
おたよりコーナー

今年はヒマワリ畑でスタンプラリー

神門地区農地と水と環境を守る会（出雲市）

7月15日に神門地区農地と水と環境を守る会では、毎年恒例のヒマワリの畑（26a）への種まきを行いました。

当日は、神戸川中学校の3年生、神戸川小学校の1年生、神門幼稚園の園児と共に今年は神門保育園の園児も初参加で、保護者、活動組織役員も一緒に総勢350名での種まきとなりました。

9月初めには、今年もお花見会（ヒマワリ祭）を開催し、ヒマワリ畑でスタンプラリーを開催する予定です。

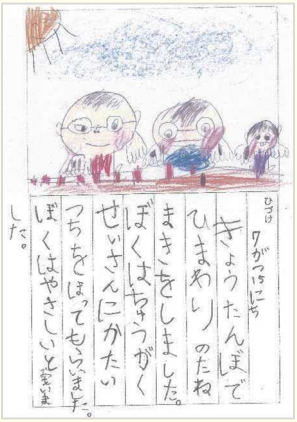

絵日記は、神門地区の文化祭で紹介されます

～担当者の声～

いつもより１時間早いことから涼しい内の早朝散歩。夏の朝もやの中、水張りされた飼料米田に映える陽光に、飛び交うトンビ、サギ、カモなどの野鳥。ビオトープ化した田んぼはもちろん、まわりの田んぼ、水路や道路もきちっと草が刈られている。静謐な空気の中で、私も思わずワンダフル。手付かずの自然と異なり、やはり農村はそこに暮らす人々により管理されてこそ美しい。

これから、農作業には益々厳しい時期となります。朝夕の時間帯を有効に使うなど工夫しておられることと思いますが体調と安全には充分配慮し、多面的機能の保全にがんばりましょう。　（協議会　Ｙ）

～～多面的機能支払交付金、農地・水保全管理支払交付金に関することは～

◆島根県農地・水・環境保全協議会
〔事務局〕水土里ネット島根　Tel 0852-32-4141　Fax 0852-24-0848
http://www.nouchimizu-shimane.jp

◆島根県農林水産部農村整備課資源保全スタッフ　Tel 0852-22-6262
http://www.pref.shimane.lg.jp/industry/norin/nougyo/kojo_taisaku/

◆又は最寄りの各市町村担当課までお問合わせ下さい。

利弘町環境保全の会（安来市）